

■節電行動計画(1枚目)

別紙1

医療施設名	国立病院機構南九州病院		病床数	475
都県名	鹿児島県	住所(病院)	鹿児島県始良市加治木町木田1882	
担当者(部署)	園田 保彦 (南九州病院管理課)	担当者連絡先	直通電話 0995-62-2121 メールアドレス svomu2@skvusyu2.hosp.go.jp	

開設主体名	独立行政法人国立病院機構			
都県名	東京都	住所	東京都目黒区東が丘2丁目5番21号	
担当者(部署)	牧田 (財務部整備課)	担当者連絡先	直通電話 03-5712-5072 メールアドレス makita-yuuzo@nho.hosp.go.jp	

自主的な取組による目標と結果

契約電力量	目標使用予定電力(b)	目標電力削減率(c)	今夏の最大電力量(結果)
803	762.85kW	5.00%	

節電対策メニュー

5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

		実施予定	実行確認
照明	①事務室の照明を間引きする。 【具体的内容：休み時間等不要な時間はこまめに消灯する。	◎	
	②使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外など)は消灯を徹底する。 【具体的内容：使用していないエリアは消灯を徹底する。	◎	
空調	③病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容：適切な温度設定を行う。	◎	
	④使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 【具体的内容：使用していないエリアは空調を停止する。	◎	
	⑤日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容：緑のカーテンやブラインドで日射を遮る。	◎	

日付	日付
6/26	

■ 節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実施 予定	実行 確認
節電啓発	⑥節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容：QC活動を通して院内に周知していく。】	○	
	⑦節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的を実施する。 【具体的内容：院内ラウンドにより節電チェックを行う。】	○	
	⑧医療機関の関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容：全職員に職場同様に家庭での節電を促す。】	○	
照明	⑨従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容：購入の際はなるべく消費電力の少ないものを選ぶ】	○	
	⑩病棟では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容：不要な天井照明は消灯する。】	○	
空調	⑪室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率を上げるため)。 【具体的内容：必要に応じて調整する。】	○	
	⑫フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容：冷房前に清掃する。】	○	
	⑬搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 【具体的内容：扉をこまめに閉めることで、冷気流出を防止する。】	○	
	⑭電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容：全館冷房時は個別エアコンは使用しない。】	○	
コンセント 動力	⑮調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 【具体的内容：適切な温度管理を行う。】	○	
	⑯電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 【具体的内容：適切に運用する。】	○	
	⑰温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 【具体的内容：長期間使用しない場合はプラグをコンセントから抜く。】	○	
	⑱自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 【具体的内容：】		
その他	⑲デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容：デマンドを継続的に監視する。】	○	
	⑳コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容：】		
	㉑		
	㉒		
	㉓		
	㉔		

目付	目付